科目名			担当教員	
精神保健福祉演習Ⅱ			三城　大介ほか	
科目コード	単位数	スクーリング単位	履修方法	配当年次
CW5259	2	1	SR（演習）	4年
生成 AI 利用レベル		レポート　：　C	試験（スクーリング含む）　：　C	

●社会福祉学科の精神保健福祉士国家試験受験資格取得希望者のみが受講できる科目です。

●「精神保健福祉実習Ⅱ」（以下、精保実習Ⅱと表記）を履修する実習受講者の「精神保健福祉演習Ⅱ」（以下、精保演習Ⅱと表記）スクーリングは、下記のとおり「精神保健福祉実習指導Ⅱ」（以下、精保実習指導Ⅱと表記）との組み合わせにより開講されます。

●実習免除者は、「精保演習Ⅱ」のみの２日間８コマで開講されます（実習免除者向けの演習は、年１回のみの開講となりますので、日程調整にご注意ください）。

※今後の見直し等により、ここに記載の内容を変更する場合があります。詳しくは『With』等でご案内します。

■演習・実習指導のコマ数と組み合わせ・開講の流れ

◆実習受講者（精保演習Ⅱ：８コマ・精保実習指導Ⅱ：８コマ）

【精保実習Ⅱ事後指導までの流れ】

開講名：精保演習Ⅱ（精保実習Ⅱ事前指導）

※精保実習Ⅱ受講年度の４・５月頃開講

１日め　精保演習Ⅱ（1 コマ）＋精保実習指導Ⅱ（3 コマ）＋ガイダンス

２日め　精保演習Ⅱ（4 コマ）

↓

精保実習Ⅱ（医療機関実習）

※7／1～11／30 の期間に 12 日間以上かつ 90 時間以上

↓

開講名：精保実習指導Ⅱ（精保実習Ⅱ事後指導）

※精保実習Ⅱ受講年度の 12 月頃開講

１日め　精保実習指導Ⅱ（4 コマ）

２日め　精保実習指導Ⅱ（1 コマ）＋精保演習Ⅱ（3 コマ）

◆実習免除者（精保演習Ⅰ：８コマ）

開講名：精保演習Ⅱ（実習免除者用）

※8 月頃開講

１日め　精保演習Ⅱ（4 コマ）

２日め　精保演習Ⅱ（4 コマ）

科目の概要

■科目の内容

この講義は、ソーシャルワークの共通基盤に関する科目や精神保健福祉士の専門科目、それらに関連する領域や科目で学んできたことを理論や知識、技術や機能などを結び付けて相対的な理解するための科目です。

これまで学んできたことを意識し、演習の場でグループダイナミクスを意識しながら、他学生とディスカッションする事で、言語化する力やアサーションを意識して伝える力を養うとともに、さまざまな精神保健福祉のフィールドで求められる専門性を意識して学んでください。

■到達目標

1）ソーシャルワーク実践の共通基盤として求められる役割が説明できる。
2）臨床の様々な場面に応じて求められるソーシャルワーカーの役割が説明できる。
3）場面ごとのソーシャルワーカーの役割に必要な技術や知識、機能などが言語化できる。
4）精神保健福祉士に必要な知識や理論、技術を総体として捉え説明することができる。
5）演習の場に於けるグランド・ルールを理解したうえで、グループダイナミクスを意識したディスカッションができる。

■学位授与の方針（ディプロマポリシー）との関連

とくに「人と社会の理解力」「俯瞰的な分析力」「倫理的実践力」「開発・創造力」を身につけてほしい。

■科目評価基準

レポート評価 30%＋スクーリング評価 70%

※評価はグループワークにおける協力や演習への積極的参加の度合い等から総合的に行います。なお、評価基準については、教育プログラムの質的向上を目的に適宜見直しを図り、改定していきます。

■教科書・参考図書

【教科書】（「精保演習Ⅱ」と共通）

日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『最新精神保健福祉士養成講座［専門科目］7 ソーシャルワーク演習（精神専門）』中央法規出版、2021 年

（スクーリング時の教科書）上記教科書を参考程度に使用し、適宜配付する資料と併用して演習を進めます。

【参考図書】

適宜、演習の中で紹介します。

スクーリング

■スクーリング受講申込上の注意

・1 クラス 20 人以内で開講します。
・申込方法は、学生専用『ポータルサイト』または『With』でご案内します。
・開講日・申込締切日・受講料は、『試験・スクーリング情報ブック』または『With』をご参照ください。

・複数開講の場合、申込締切後に受講日程変更の申し出は受け付けできません。また、必ずしも第一希望での受講ができない場合がありますので、ご了承ください。
・受講許可証（メール）・受講料納入依頼書は、各受講判定日以降に発送します。
・クラス分けは無作為に行いますので、教員の指定はできません。
・公共交通機関の延着を除き、遅刻・欠席は認められません。また、スクーリング終了時間前の退席は認められません。

■スクーリング受講条件

【実習受講者】「精保演習Ⅱ」（精保実習Ⅱ事前指導）スクーリング

【実習免除者】「精保演習Ⅱ」（実習免除者用）スクーリング

※最新の受講条件は、申込時の学生専用『ポータルサイト』または『With』でご確認ください。

①受講 1 カ月前の指定期日までに達成
・「精保演習Ⅱ」1 単位めレポートの提出
②受講当日に提出
・『精神保健福祉実習Ⅱ課題ノート』
③受講 1 カ月後の指定期日までに達成（実習免除者のみ※）
・「精保演習Ⅱ」2 単位めレポートの提出
※実習受講者は、「精保実習指導Ⅱ」（実習Ⅱ事後指導）スクーリング受講後の指定期日までに提出

■スクーリング受講・単位認定について

●スクーリング受講　※実習受講者・実習免除者共通

演習のスクーリングにおいては、自己紹介、学生同士の話し合いや発表・ロールプレイ等の実施を予定しており、積極的な参加が求められます。

「精保演習Ⅱ」の受講内容・成績および必要に応じて実施される面接等（実習受講者のみ対象）によって評価ならびに次年度実習受講の可否が判定されます。

●単位認定

1 単位めレポート＋「精保演習Ⅱ」スクーリング（スクーリング試験は実施しません）＋2 単位めレポート等で総合的に単位認定いたします（前項「■科目評価基準」参照）。

2 単位めレポートが再提出の場合は、再提出評価となったレポート到着後、指示された期日までに再提出を行わないとスクーリングの受講は無効になります。

この科目の最終スクーリング結果通知は、2 単位めレポートの提出締め切り後に郵送またはメールで行います。

スクーリングを欠席・不合格の場合、合格済みの 1 単位めレポートは無効となります。次回以降の「精保演習Ⅱ」を申込む際は、所定の期日までに再度「精保演習Ⅱ」の 1 単位めレポートの提出を行ってください。

■スクーリングで学んでほしいこと

ディスカッションのグランド・ルールを理解したうえで、精神保健福祉士に必要な対人援助技術をディスカッションし、相互理解に努めてください。精神保健福祉士という職性について理解を深めてください。

■講議内容

回数	テーマ	内容
1	ソーシャルワーク・コンピテンシーを知り、ソーシャルワークラダーについて考える	CSWE が示している 9 つのソーシャルワーク・コンピテンシーを学び、援助者としての行動特性を知るとともに、ソーシャルワークラダーを学ぶことにより、精神保健福祉士に求められる力量を知る
2	精神科医療機関における相談援助の流れ	入院時インテークから受療支援、退院準備支援、退院支援、定着支援に至るまでの過程と精神科医療機関における精神保健福祉士の役割を知る
3	デイケアやクリニックで提供される支援	受療中や退院後の対象者に提供されるデイケアやクリニックで提供されている心理教育や就労準備、生活スキル支援などを理解する
4	緊急時の支援	DPAT や PFA などの緊急時支援の具体的な目的や状況に応じた役割を知る
5	福祉サービス事業所	「精神保健福祉演習Ⅰ」で学んだ福祉サービス事業所と医療機関との具体的な連携を知る
6	司法	心神喪失者医療観察法を中心に、触法及び累犯精神障害者の支援について理解する
7	産業・労働	知的・身体中心から精神にそのウエートスライドしつつある障害者の就労支援の状況を法制度及び具体的なアプローチ方法からの視点で理解する
8	体験学習・実習ガイダンス	臨床の疑似体験を通して実習に関するガイダンスを実施します

※実際のスクーリングは、「精保演習Ⅱ」と「精保実習指導Ⅱ」を組み合わせて開講する（「■演習・実習指導のコマ数と組み合わせ・開講の流れ」参照）。

※精保実習Ⅱ事前指導（「精保演習Ⅱ」）、精保実習Ⅱ事後指導（「精保実習指導Ⅱ」）において、必要に応じて個別面接等を実施する。

※担当教員により、上記各回数のテーマ・内容、「精保実習指導Ⅱ」と組み合わせるテーマ・内容が異なる場合がある。

※実習免除者（「精保演習Ⅱ」：8 コマ）

■講義の進め方

この演習では板書をもとにした座学と、事例やテーマに沿ったディスカッションやロールプレイを併用して進めます。教科書は参考程度に使用します。

■スクーリング評価基準

スクーリング中に学んだことを、到達目標の記載内容に重きを置いて評価します。

演習レポート 30%＋演習内容 70%

※評価はグループワークにおける協力や演習への積極的参加の度合い等から総合的に行います。なお、評価基準については、教育プログラムの質的向上を目的に適宜見直しを図り、改定していきます。

■スクーリング事前学習（学習時間の目安：5～10 時間）

【実習受講者・実習免除者共通】

1）テキストの第 1 章を読み込んでおいてください。特に、ディスカッションのグランド・ルールやロールプレイ、演習・グループディスカッションの展開、演習を行う際の留意点について確認してください。

2）「精保演習Ⅱ」1 単位めレポートを作成し、期日までに提出する。

3）『精神保健福祉実習Ⅱ課題ノート』を所定の部分まで完成させ、演習当日に持参し提出する。

4）所定の期日までに演習受講申込受理・受講条件に定める科目の学習を終えていること（申込時『With』または『試験・スクーリング情報ブック』参照）。

【実習受講者】

就労継続支援施設を中心に精神障害者を対象とした障害福祉サービス事業所について調べておく。

【実習免除者】

自身の現場における支援実践の課題をまとめる。

※いずれも方法は任意。

■スクーリング事後学習（学習時間の目安：20～25 時間）

【実習受講者・実習免除者共通】

「精保演習Ⅱ」2 単位めレポートを作成し、期日までに提出する。（次項「■レポート課題」の課題 2、申込時の『With』または『試験・スクーリング情報ブック』の各課題の期日を参照）。

レポート学習

■在宅学習 15 のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	CSWE のコンピテンシー	ソーシャルワーク・コンピテンシーについて学ぶ	CSWE が示している９つのソーシャルワーク・コンピテンシーを学び、援助者としての行動特性を知る
2	養成教育と現任教育	養成教育と現任教育との連続性と、リカレントの必要性	ソーシャルワーク・コンピテンシーと自身の行動特性を照らし、養成教育と現任教育の重要性を理解し、援助者としての展望を持つ
3	キャリアラダー	キャリアラダーの実践と、今後の精神保健福祉士の展望	精神保健福祉士としてのキャリアラダーに挙げられている備えるべき力量を理解したうえで、自身のアンコンシャスバイアスも含めた自身の行動特性と比較し、対人援助者の資質について理解する
4	精神科医療機関 1	精神科医療機関における相談援助の展開を概括する	これまで学んできたことを基に精神科医療機関で提供される支援について概観する
5	精神科医療機関 2	家族からの精神科医受診相談とインテーク面接（テキスト事例 1 参照）	受診時インテーク面接の実際や、その際に必要な精神保健福祉士の知識や技術、視点などを理解する
6	精神科医療機関 3（テキスト事例 2 参照）	医療保護入院における外国人の支援・受療支援	入院形態やそれぞれの入院時に必要な手続き、対象者へのアカウンタビリティ、受療支援の方法について理解する
7	精神科医療機関 4（テキスト事例 3 参照）	精神科デイケアにおける他機関連携における地域生活支援	精神科デイケアで提供されるプログラムや期待される効果、実際の提供過程を知る
8	精神科医療機関 5（テキスト事例 4 参照）	精神科クリニックにおけるアルコール依存症者の回復に向けた支援	事例を参考にアルコール依存症者への支援を学ぶとともに、アディクション問題を抱える方々が抱える課題とその支援のあり方を知る

9	精神科医療機関 6（テキスト事例 5 参照）	グループを活用した心理教育プログラムによる家族支援	グループを活用した心理教育プログラムを学ぶことにより、心理教育や家族心理教育の目的、内容、効果を知るとともに、それぞれの場面での精神保健福祉士の役割を学ぶ
10	精神科医療機関 7（テキスト事例 6 参照）	DPAT の受け入れによる被災地の精神科病院の受援活動	DPAT と DMAT、PFA、それぞれの持つミッションの違いを理解したうえで、被災地における精神科医療機関とそのスタッフの役割を知る
11	司法分野 1（テキスト事例 24 参照）	地域生活定着支援センターにおける触法障害者への支援	事例を通して、触法障害者や累犯障害者の現状を知るとともに、地域定着支援の提供過程やその過程での精神保健福祉士の役割を理解する
12	司法分野 2（テキスト事例 25 参照）	更生保護施設におけるハームリダクションに基づくリカバリー支援	ハームリダクションに基づく支援を理解したうえで、更生保護施設でのリカバリー支援の過程を学ぶ。そのうえで、依存症者の支援や依存症者を家族に持つ方々の支援の状況を知る。 また、SMARPP などの支援プログラムについても理解する
13	司法分野 3（テキスト事例 26 参照）	医療観察法に基づく社会復帰調整官を中心とした多職種連携による支援	医療観察法と刑法や少年法での審判の流れの相違を理解したうえで、精神保健福祉参与員や社会復帰調整官等や指定医療機関の担う役割を知り、多職種連携のあり方を理解する
14	産業・労働分野 1（テキスト事例 27 参照）	EPA 機関における勤労者の休職・復職支援	今後、精神保健福祉士に期待される職場内でのメンタルヘルスの状況やそこでの実際の支援を知り、精神保健福祉士の役割を理解する
15	産業・労働分野 2（テキスト事例 28 参照）	企業における合理的配慮に基づく障害者雇用に向けた支援	職場で提供されるべき合理的配慮（リーズナブルアコモデーション）について知り、雇用の場における精神保健福祉士の役割を理解する

■レポート課題

1 単位め	CSWE が示すソーシャルワーク・コンピテンシーを理解したうえで、養成教育と現任教育、それぞれでリカレントやブラッシュアップすべき知識や理論、技術や機能といった精神保健福祉士の力量について考察しなさい。
2 単位め	医療機関からの地域移行地域定着支援の過程で精神保健福祉士に求められる役割と地域連携の方法を具体的に考察しなさい。

※提出されたレポートは添削指導を行い返却します。

■アドバイス

【1 単位めアドバイス】

精神保健福祉士の力量に関して、その力量の構成要素とは何か検討したうえで、レポートしてください。

【2 単位めアドバイス】

精神科医療機関からの地域移行支援のサービスは、通常、一般相談支援事業所と連携して提供されます。退院支援とその先にある地域定着のための支援をイメージを固めてからレポートしてください。

■レポートの提出方法

1）1 単位につき、1 冊のレポート提出台紙を使用してください。

2）1 単位のレポート文字数は、2,000 字程度ですが、最長 4,000 字程度まで記入していただいても結構です。
パソコン印字の場合→左右 40 字×30 行×2～4 枚まで可。

3）教員名の欄には記入しないでください。

4）各レポートは、所定の提出締切日までに提出してください（申込時の『With』または『試験・スクーリング情報ブック』参照）。